

## 1 地域での教育力の向上

## ◆ 目指す姿 ◆

地域と学校の連携・協働体制を記載

- こどもたちが地域の中で、人・歴史・文化・自然とふれあい、心豊かで健やかに成長していきます。
- こどもたちが、地域の伝統行事・地域おこし・社会奉仕などの活動を通じて、多くの人々と交流し、健全な社会性を育んでいます。
- 地域・家庭・学校が連携・協働し、地域社会全体でこどもたちの成長を支えるネットワークが構築されています。
- 地域住民が、**コミュニティセンター**の事業や活動を通じて、教養を高めながら、**活力のある地域づくり**を行っています。

## ◆ 概要説明 ◆

地域では、学びを通じて心の豊かさを養うため、こどもから高齢者まで幅広い世代の人々が集まり、多彩な活動を展開しています。特に、小学生のこどもたちを対象とした放課後子ども教室や土曜教室<sup>45</sup>の一層の充実・拡充に努めています。

また、**コミュニティセンター**は学びの場であるだけでなく、誰もが利用しやすい地域住民の集いの場として機能しています。こどもたちと地域住民が、伝統行事・地域おこしや社会奉仕活動などを通じて、交流できるよう支援していきます。

## ◆ 施策の展開 ◆

## 1 生涯学習活動振興事業

身近な学びの場である**コミュニティセンター**で異世代交流事業、高齢者学級などの**生涯学習**教室を開設し、住民の集いと学びを通して地域の教育環境の充実につなげていきます。

<sup>45</sup> 地域の多様な方々の参画を得て、こどもたちの居場所を確保し、放課後や週末等における様々な体験や地域住民との交流等の活動を行うもの。

## 2 放課後子ども教室等推進事業等

児童生徒を対象に、放課後や休日を利用してサークル活動や地域住民との交流活動を推進します。また、こどもたちがより有意義な時間を過ごせるように、地域の人才を活用した活動等を**コミュニティセンター**において展開し、地域の教育力の向上を図っていきます。また、放課後児童クラブ（学童保育）を開設し、児童の保護と健全な育成を図ります。

### ◆ 施策目標 ◆

「学童保育」の意見への対応箇所

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・地区での生涯学習活動への延べ参加者数	10,473人	11,000人
・放課後子ども教室・土曜教室への実参加者数	189人	170人

### ◊ 異世代交流事業 ◊

「異世代交流事業」とは、核家族化が進展する少子高齢社会において、地域のこどもから高齢者まで、異なる世代が交流しながら、地域の伝統文化等を継承することや地域の絆を深めることを目的とした事業です。

この事業は、市内13地区すべての**コミュニティセンター**で行っており、地区の特色を生かした活動を展開しています。



加積Communityセンター 手作り味噌作り体験

## 2 生涯を通じた学びの推進

### ◆ 目 指 す 姿 ◆

コミセン化による「社会教育施設」の文言の見直し

- 市民が、生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた学びを行っています。
- 市内の社会教育施設や民間事業者等で情報共有を図りながら、身近で気軽に学べる環境が充実しています。
- 学びを通じ、個人が成長するとともに、個々の学びの成果を地域で共有することにより、地域コミュニティが活性化しています。

### ◆ 概 要 説 明 ◆

あらゆる世代の市民が、それぞれの目的や社会の新たな課題に応じて自由に学びの場や機会を選択し、生涯にわたり、いつでも、どこでも自己実現に向けた学習ができるよう、学び続ける環境づくりと地域の教育力の向上に努めます。

### ◆ 施 策 の 展 開 ◆

「リカレント教育」の意見への対応箇所

#### 1 多様な主体との連携による学習機会・情報の提供

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、関係機関との連携や民間実施主体等の情報収集を行い、市民に多様な学習機会の情報提供を行います。

#### 2 生涯学習に関わる施設の連携・情報の提供

生涯学習の成果を発表する機会の提供等による学習の意欲向上を図るとともに、多くの市民に関心を持ってもらえるような環境づくりに努めます。また、市内の社会教育関連施設との情報交換や情報共有を行い、連携を取りながら事業を展開します。

#### 3 生涯学習を通じた人づくり・地域づくりの推進

地域の人材や資源を生かした取組みを進めるため、教室や講座の指導者等の人的資源を把握し、青少年教育、家庭教育団体等と連携・協力しながら地域を担う人づくり、引いては地域づくりに発展するよう努めます。

◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・市の社会教育施設での各種学級、講座等の開催数	776	500

### 3 図書館機能の充実と読書活動の推進

#### ◆ 目指す姿 ◆

- 多くの市民が生涯学習の場として図書館を活用しています。
- 家庭や地域、学校が連携し、常にこどもたちの身近に本がある環境が整い、こどもたちの読書活動が積極的に推進されています。

#### ◆ 概要説明 ◆

こどもから高齢者まで市民が教養を高める社会教育施設として図書館機能を強化するとともに、まちづくりの拠点として図書館ボランティアや各種団体等と協働し、図書館の活用を推進します。

#### ◆ 施策の展開 ◆

##### 1 地域資料の収集と活用

本市に関わりのある資料を積極的に収集・保存し、活用します。

##### 2 図書館ボランティアの育成と協働

図書館ボランティアの育成に努めるとともに、ボランティアと協働してこどもたちへ読書活動の普及啓発を行います。

###### ◊ 図書館ボランティアの活動から ◊



大型絵本の読み聞かせ

###### ～おはなしを楽しむ会～

ボランティアの皆さんとこどもやその保護者に絵本や紙芝居を読み聞かせし、想像力豊かな人生を送るための手段に導く種まきを行っています。

また、地域の小学校等にも出向き、活動を行っています。

### 3 レファレンスサービスの充実

市民ニーズに沿った図書館運営と市民生活に資する資料収集を行います。レファレンスサービスを充実し、市民や地域の課題解決を支援します。

### 4 こどもの読書活動の推進

魚津市子ども読書活動推進計画<sup>46</sup>に基づき、こどもたちの身边に本がある環境づくりを進めます。児童生徒の発達段階に沿い主体的学びを深めるため、学校司書と連携し、学校図書館を支援します。

### 5 連携による図書館サービスの実施

他機関や他部署と連携し、資料展示や情報提供を行います。

### 6 デジタル社会に対応したサービスの提供

郷土資料のデジタルアーカイブ化を進め、市民がより簡便に郷土資料にアクセスできる環境を構築します。

また、令和3年3月に導入した電子図書館の内容を充実させるとともに、SNSなどを活用した広報に努め、利用促進を図ります。

#### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・図書館の入館者数	144,621人	150,000人
・市民一人あたりの図書 (電子書籍含む) 貸出冊数	5.1冊	5.1冊

<sup>46</sup> 家庭・地域・学校など社会全体でこどもたちが読書に親しむことができる環境づくりを目的として策定した計画。

◊ レファレンスサービス ◊

レファレンスサービスとは、図書館にある資料を使い、利用者の調べものをサポートするサービスのことです。

レファレンスサービスは、本の貸し出しと同様に、図書館が行う基本的な業務のひとつです。



司書によるレファレンスサービス

## 4 ふるさとの歴史や自然、文化の保存・継承・活用

### ◆ 目 指 す 姿 ◆

- ふるさとの歴史や自然、文化が継承され、市民が郷土の伝統と文化に誇りを持ち、地域に愛着を持って暮らし続けています。
- 貴重な文化財を保存・継承・活用するとともに、新たな指定や登録等を**目指**して調査や手続きを進めています。

### ◆ 概 要 説 明 ◆

ふるさとの歴史や自然、文化等を顕彰し、幅広く市民の理解を深める啓発活動を行い、本市の貴重な地域資源である文化財等について、関係団体と連携しながら、保存・継承・活用に努めています。

### ◆ 施 策 の 展 開 ◆

#### 1 文化財の保存・継承・活用

地元住民の減少や高齢化などにより、文化財等の滅失や散逸等の防止、管理のあり方が喫緊の課題であり、地域社会が総がかりでその保存と継承に取り組んでいく必要があることから、その管理運営や担い手の育成を支援しながら、文化財等を保存・継承する人材の育成や確保に努めています。

「文化財指定」等の意見への対応箇所

#### 2 文化財の指定・登録と啓発

指定や登録等を目指す文化財について、調査・検証を行い、社会全体で保存・継承・活用できるよう、体制の強化を行いながら、**状況に応じて**計画的に取り組みます。また、**現地見学や体験学習、郷土資料の作成・活用**などを通して、ふるさと教育を積極的に推進していくことで、郷土に誇りと愛着をもったこどもたちを育てます。また、文化財に関する情報発信等により、市民への啓発活動に努めています。

## ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・文化財保存活用事業への年間延べ参加者数	1,112人	1,400人

※指定文化財保存団体の会員数及び市が実施する文化財保存活用に関わるイベント等の参加者数の合計

### ◊ 魚津市の文化財 ◊

魚津市には、国指定4件、県指定10件、市指定40件、国登録3件の文化財があります（令和6年度現在）。

これらのなかには、魚津埋没林やたてもん祭り、松倉城跡、洞杉などがあります。

文化財とは、人々の歩んできた歴史のなかではぐくまれ、今日まで守り伝えられてきたもので、貴重な国民の財産ともいえるものです。

文化財には、文化財保護法や県・市町村の条例によって「指定」を受けたものや登録制度によって「登録」されたものがあります。

登録文化財は、指定文化財より保護のための制限がゆるやかであり、上手に活用しながら守っていくことができます。



魚津のタテモン行事（国指定）



洞杉及び岩上植物群落（市指定）



東山円筒分水槽（国登録）

## 5 博物館の充実

### ◆ 目指す姿 ◆

- 常設展示の見直しや特色ある特別展・企画展の開催が行われています。
- 各博物館をはじめ地域や企業などと連携し、体験や学びを重視した活動が行われています。
- 各博物館が、展示、教育普及、調査研究資料の案内や提供などの機能を充実させるとともに、各館の魅力向上を図ります。
- Web サイトや SNS、出版を活用した情報発信が積極的に行われ、社会教育施設との連携が進み、多くの人が生涯学習の場として博物館を利用しています。
- 安全で快適な学びと憩いの場としての機能を維持・向上させるため、将来を見据えた施設整備が進められています。

### ◆ 概要説明 ◆

魚津歴史民俗博物館、魚津埋没林博物館、魚津水族博物館が連携して、魚津の歴史や文化、地域資源を生かしたより魅力ある博物館を目指して、企画や展示の充実と施設整備を行います。また、アウトリーチ活動<sup>47</sup>や、調査研究活動を強化するとともに、情報発信や体験を重視した普及啓発活動を進めます。

### ◆ 施策の展開 ◆

#### 1 特色ある常設展示の整備及び特別展・企画展の開催

来館者が満足する常設展示の整備や、魅力を感じるテーマの様々な特別展などを継続的に実施します。

#### 2 地域資源を生かした体験教室

地域の歴史や自然の情報や資料を集積している博物館の特色を生かして、アウト

<sup>47</sup> 博物館職員(学芸員など)が小中学校など博物館の外へ出かけて、授業や野外活動を行う活動のこと。地域の歴史や自然などに興味・関心を持つもらうことにつなげている。

リーチ活動などを通じて、こどもから大人までを対象に普及啓発活動を行います。特に小中学校との連携を強化し、学校教育と連動した学びの機会を提供することで、魚津の魅力に対する気づきと理解促進に努め、ふるさと魚津への愛着心の高揚を図ります。

「小中教育活動の連携」等の意見への対応箇所

### 3 博物館情報の発信

博物館に対する興味・関心を高めてもらうため、広報誌やホームページを充実させるとともに、SNS や報道機関等を通じて積極的に情報発信を行います。

### 4 水族館施設の老朽化対策と建替えの検討

魚津水族博物館の建物や設備の老朽化への対応として、必要な修繕・改修を計画的に実施するとともに、地域の水産資源や教育・観光の拠点としての機能を強化するため、将来的な建替えの可能性についても検討を進めます。

#### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・魚津歴史民俗博物館の入館者数	2,875 人	4,000 人
・魚津埋没林博物館の入館者数	30,591 人	50,000 人
・魚津水族博物館の入館者数	162,878 人	200,000 人

※令和5年度に魚津歴史民俗博物館の施設であった歴史民俗資料館を解体しました。

## 施策 6

## 豊かな心を育む芸術文化活動の推進

### 1 芸術文化活動の推進

#### ◆ 目 指 す 姿 ◆

- 生活にゆとりと潤いを与える芸術、文化、芸能、音楽活動等により、**市民が心豊かに暮らし**、魅力ある地域づくりが行われています。

#### ◆ 概 要 説 明 ◆

市民へこころのゆとりや潤いをもたらすため、多様な芸術・文化、音楽活動などを積極的に支援し、幅広い芸術文化活動の振興を図っていきます。

#### ◆ 施 策 の 展 開 ◆

##### 1 芸術・文化活動の推進

新川文化ホールや他の公共施設等を活用して、こどもの頃から優れた芸術文化に触れる機会を増やします。

##### 2 文化活動団体等との連携

市内の文化関係団体との連携を図り、市民文化祭や美術展を開催するとともに、新たな活動や若い世代を応援するなど、芸術や文化の振興を図ります。

#### ◆ 施 策 目 標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・新川文化ホール等で開催される企画事業の延べ入場者（参加者）数	27,610人	30,000人
・市美術展や市民文化祭の出演者及び出展者の延べ人数	496人	500人

## 施策 7

# 健やかな心と体をつくるスポーツ活動の推進

## 1 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

### ◆ 目指す姿 ◆

- 市民の誰もが、それぞれの世代に応じた運動やスポーツを主体的に、継続的に楽しんでいます。
- スポーツやレクリエーションを通じて、地域の人々が深い絆で結ばれた一体感や活力ある地域社会が実現されています。

### ◆ 概要説明 ◆

市民の誰もが、いつでも、身近なところでスポーツやレクリエーションを継続して楽しめるよう、各世代に応じたスポーツに親しむことができる機会を提供するとともに、環境を整備します。

### ◆ 施策の展開 ◆

#### 1 誰もがスポーツを楽しめる機会の確保

- ① 市民がそれぞれの世代に応じた運動を主体的に継続して行えるよう、市民が参加しやすいスポーツイベントや教室の開催、うおづスポーツレクリエーション祭<sup>48</sup>や各種大会などのスポーツ活動の成果を発揮する機会の確保を図ります。
- ② 障がいの有無にかかわらず、様々な立場の人とともに身近な場所でスポーツを楽しめるよう、スポーツを通じた共生社会の実現に努めます。

#### 2 関係団体との連携

地域のスポーツ振興に密接に関わりを持つ市内各地区の体育振興組織及び総合型地域スポーツクラブ組織の育成と、それらとの連携により様々な事業を推進しています。

<sup>48</sup> 家族、地域住民の多世代がお互いに交流を深めながら、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指す事業として、平成14年度から行われている。毎年5種目程度のスポーツを地区対抗戦で実施している。

### 3 学校体育施設開放の推進

学校体育施設の開放による利用を促進するとともに、学校統合後の旧小学校体育施設を引き続き利用できるよう維持管理に努めます。

### 4 施設の整備と利用促進

スポーツやレクリエーション施設等については、適切な維持管理と計画的な改修等により長寿命化を図りつつ利用促進に努めます。小中学校のプールと統合して新設した室内温水プールでは、木のぬくもりが感じられる中で、気候に左右されない水泳授業を計画的に実施するなど利用促進に努めます。

#### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・スポーツ・レクリエーションイベントの参加者数	4,588人	7,500人

※魚津しんきろうマラソン、うおづスポーツレクリエーション祭等の参加者数の合計

#### ◊ ボッチャ ◊

誰でもできるユニバーサルスポーツであり、魚津市でも人気のスポーツ「ボッチャ」。白い目標球(ジャックボール)に自分たちのボールをいかに近づけるかを競う、カーリングに似た戦略的なスポーツです。



身体障がいのある方々を対象に考案されたパラリンピックの正式種目ですが、ボールを手で投げたり、床を転がしたり、足で蹴ったりすることができ、年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも楽しむことができます。

## 2 競技スポーツの推進

### ◆ 目 指 す 姿 ◆

- 選手層の拡大とともに、指導者の育成が図られています。
- 世界の舞台で活躍する選手が生まれています。

### ◆ 概 要 説 明 ◆

全体的な競技力向上のためにも、選手層の底辺の拡大、指導者の育成に努め、**全國**や**国際**的に活躍する選手の輩出を目指します。また、ジュニア選手の強化、育成により選手として活躍したこどもたちが、将来、地域スポーツの指導者や選手強化スタッフとしての一翼を担うという、好循環の創出を目指します。

### ◆ 施 策 の 展 開 ◆

#### 1 ジュニア指導、指導者研修の実施

小中学生を中心とするジュニアアスリートやジュニアの指導者を対象とした講習会の開催により、指導者の資質の向上と競技力向上の取組みを支援します。

#### 2 競技団体等の育成

- ① 優れた運動能力をもつジュニア選手の発掘と一貫指導体制が行われるよう、競技団体やクラブ組織の育成に努めます。
- ② 国が取り組む中学校部活動の地域展開において、受け皿となるクラブ組織の運営体制をサポートし、こどもたちが切れ目なくスポーツ参加できる環境を整備します。

#### 3 トップアスリートによる「スポーツ教室」の開催

トップアスリートによるスポーツ教室や**体験活動**を開催し、こどもたちがトップアスリートの技術や人柄にふれることで、スポーツに対する意欲の向上や技術力・競技力の向上を図ります。

## 4 功労者の顕彰

魚津市教育委員会表彰及び魚津市「桑山」スポーツ賞<sup>49</sup>の表彰制度を活用し、優秀な選手や指導者の功績を称え顕彰することで、競技者や指導者の励みとなるよう努めます。

### ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・スポーツ競技団体に登録している延べ人数	3,595人	4,000人
・予選を通過し、全国や国際大会へ出場した件数	196件	250件

#### ◊ トップアスリートによる「スポーツ教室」 ◊

企業スポーツチームやオリンピアン、プロスポーツ選手等を招聘し、こどもたちや運動部活動生徒を対象としたスポーツ教室を実施しています。トップ選手とのふれあいや説得力のある言葉、高い技術を見て憧れを抱くことで、体を動かすことの楽しさや継続して努力することの大切さを実感することができます。市内の幼児から高校生までの競技人口の拡大や全体的なレベルアップ、指導者等の育成を推進しています。



石川歩選手野球教室



パナソニックスポーツクリニック（ラグビー・バレー）

<sup>49</sup> スポーツの振興を目的として桑山征洋氏からの寄付金により設立された「桑山スポーツ振興基金」を基に、平成元年に制定された表彰制度。その年のスポーツにおける全国大会等で活躍し、優秀な成績を収め、魚津市民に感動を与えた選手を表彰する。

### 3 スポーツによる活力のあるまちづくりの推進

#### ◆ 目 指 す 姿 ◆

- スポーツの交流・体験イベントに市内外から多くの人が訪れています。
- 豊かな自然やスポーツ環境・施設を有効活用したスポーツイベントやスポーツ合宿が行われています。

#### ◆ 概 要 説 明 ◆

国や世代、性別、障がいの有無等にとらわれず、スポーツを通した交流事業を行うことで相互理解を促し、市内外から参加者を呼び込むスポーツ大会やイベントの開催、大学等のスポーツ合宿の誘致など、地域の特色を活用したスポーツツーリズム<sup>50</sup>の推進を図ることにより、関係人口の拡大や地域の活性化を目指します。

#### ◆ 施 策 の 展 開 ◆

##### 1 スポーツによる交流事業の実施

- ① スポーツコミッショナ<sup>51</sup>を基盤として、関係団体や企業等との協働を進め、協定締結や連携により、スポーツを通じた地域活性化活動や観光・特産品PR活動を行い、市民との交流が拡大するように努めます。
- ② 自然や地域のスポーツ資源を活かしたスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致等を通じて、スポーツツーリズムの促進に努めます。

##### 2 スポーツに関連した情報の発信

- ① 市民のスポーツへの興味・関心を高めてもらうため、広報誌やSNS等を活用するなど積極的な情報発信に努めます。
- ② スポーツイベントやスポーツ施設の情報だけでなく、芸術文化や観光、食、宿泊等の情報を融合させ、市内外に向けて魚津の魅力の発信に努めます。

<sup>50</sup> スポーツと地域の観光資源を融合させ旅を楽しむ取組み。

<sup>51</sup> スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指す官民一体型の専門組織で、地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進のために、地方公共団体、民間企業(スポーツ産業、観光産業など)、各種団体等が連携・協働して取り組む組織。魚津市では令和3年10月に設立。

## ◆ 施策目標 ◆

数値目標項目	令和6年度実績	令和12年度目標
・市内のスポーツ施設の延べ利用者数	377,243人	530,000人

### ◊ 全日本大学女子野球選手権<sup>52</sup>での交流事業 ◊

毎年8月に開催される「全日本大学女子野球選手権大会」に、多くの選手や監督・コーチ、保護者、OG等が魚津市を訪れており、スポーツを通した交流が行われています。

地域住民が地元で収穫された野菜や果物等をふるまうおもてなし事業が行われています。また、この交流により、オフシーズンにも片貝コミュニティセンターを活用した合宿も行われています。



<sup>52</sup> 「マドンナ達の甲子園」の愛称で親しまれ、全国大学女子軟式野球の日本一を決定する大会。魚津市は、1987年に第1回大会が開催され「大学女子野球発祥の地」ともいわれている。

## 第6章 計画の推進のために

### 1 連携と協働

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成26年法律第76号）により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長部局と教育委員会の連携の強化が図られました。

今後、市長と教育委員会で構成する総合教育会議をはじめとして、関係各課と十分に協議・調整を行い、ともに本市がめざす教育の姿を共有し協働しながら、より効果的な施策の推進に努めていきます。

### 2 情報発信と収集

本計画に掲げた基本理念、基本目標、各種施策に対して教育関係者や市民から幅広い理解と協力を得るため、市ホームページなどを活用して積極的に情報発信を行います。

また、市民や関係各課と協働して施策に取組むため、教育に関する最新の情報を収集し、ニーズの把握と反映に努めます。

### 3 施策の点検・評価・見直し

本計画を確実に推進するため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のマネジメントサイクル（PDCAサイクル<sup>53</sup>）を実行し、計画の進行管理を行います。具体的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、議会に報告書を提出するとともに市ホームページに掲載します。

<sup>53</sup> 計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。

## 資料編

魚津市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 (50音順 敬称略)

氏名	所属	備考
石川 勝康	魚津商工会議所副会頭	(~10月末)
石崎 大善	魚津商工会議所副会頭	(11月~)
臼井 小五郎	魚津市文化協会副会長	
岡本 純一	公募	
新村 淑子	公募	
辻井 満雄	富山国際大学 名誉教授	会長
鍋島 正茂	魚津市立西部中学校 校長	副会長
新田 裕樹	主任児童委員部会 会長	
廣瀬 伸吾	魚津市PTA連合会 会長	
本田 雅俊	魚津市生涯学習推進協議会 副会長	
宮口 隆志	魚津市スポーツ推進委員協議会 会長	
森田 美幸	魚津市立よつば小学校 校長	

事務局（魚津市教育委員会）

教育長	山瀬 敬
教育委員会事務局長	田中 明子
参事	入井 孝幸
教育総務課長	村崎 博
生涯学習・スポーツ課長	山本 浩司
こども課長	前田 久則
教育総務課 総務係長	前屋 さおり
教育総務課 学校教育係長	山岡 耕太郎
教育総務課 主査	折川 直子

## 魚津市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下、「魚津市教育振興基本計画」という。）の策定にあたり、専門的かつ総合的に検討するため、魚津市教育振興基本計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 策定委員会は、魚津市教育委員会の諮問に応じ、次の事項について検討し、その結果を答申する。

- (1) 魚津市教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他策定委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 策定委員会は次に掲げる者のうちから魚津市教育委員会が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 保護者の代表者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、魚津市教育委員会が必要と認める者

### (会長及び副会長)

第4条 策定委員会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が指名し、委員の同意を得て定める。
- 3 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

### (任期)

第6条 委員の任期は、委嘱した日から答申した日までとする。

(意見の聴取)

第7条 策定委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、魚津市教育委員会教育総務課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が策定委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成27年1月23日から施行する。

## 魚津市教育振興基本計画策定のスケジュール

期 日	内 容	備 考
令和7年7月3日	第1回庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期計画の評価</li> <li>・第3期計画の策定について（諮問（案）、骨子、教育の現状と課題検討）</li> <li>・教育のあり方について</li> </ul>
7月7日	教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問（案）審議</li> <li>・教育振興基本計画の概要説明</li> </ul>
8月4日	◎ 第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問</li> <li>・第2期計画の評価</li> <li>・骨子、教育の現状と課題、教育のあり方について検討</li> </ul>
9月24日	第2回庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標の設定について</li> <li>・目標達成のための施策と展開検討</li> </ul>
10月1日	【総合教育会議】	
11月5日	◎ 第2回策定委員会	・計画（素案）検討
12月22日	◎ 第3回策定委員会	・計画（素案）検討
1月13日～ 2月2日	パブリックコメント 実施	
令和8年1月19日	教育委員会会議	・計画（素案）検討
2月○日	第3回内部検討会	・答申（案）検討
2月○日	◎ 4回策定委員会	・答申（案）検討、答申
2月27日	教育委員会会議 【総合教育会議】	・計画の審議、策定